

# 京都生活実態調査（最低生計費試算調査）結果（2025年版アップデート）

—若年単身世帯（25歳男性および25歳女性）—

2025年7月14日

京都地方労働組合総評議会（京都総評）

監修：中澤 秀一（静岡県立大学短期大学部）

## はじめに

本報告書は、2018年から翌19年にかけて京都において実施された生活実態調査（通称：最低生計費試算調査）の結果を2025年版でアップデートを行い、その結果を公表するものである。具体的には、**25歳の若者が京都で普通にひとり暮らしをするために必要な費用**を明らかにしたものである。

2019年5月に公表した生計費試算の結果は、京都市北区在住で男性＝月額245,785円、女性＝月額242,735円（税・社会保険料込み）であった（表1参照）。今回は、その後の消費増税、コロナ禍、そして2022年に始まる物価高騰の影響をふまえて最低生計費をアップデートし、近年とくに注目されている最低賃金政策に対する政策提言のエビデンスを得ることを目的としている。

**表1 京都生活実態調査結果（2018年）** (円)

自治体名	京都市北区		
調査年	2018年		
性別	男性	女性	
最賃ランク	B		
消費支出	178,390	175,640	
食費	44,441	35,347	
住居費	41,667	41,667	
水道・光熱	7,419	8,434	
家具・家事用品	3,836	3,922	
被服・履物	5,921	4,247	
保健医療	1,137	2,733	
交通・通信	18,612	18,612	
教養・娯楽	27,510	27,531	
その他	27,847	33,147	
非消費支出	49,595	49,595	
予備費	17,800	17,500	
最低生計費 （月額）	税抜	196,190	193,140
	税込	245,785	242,735
年額（税込）	2,949,420	2,912,820	

## 1. 2018年調査の概要およびアップデートの方法

京都と同様に全国各地で実施されている最低生計費試算調査では、若年単身世帯や子育て世帯、高齢者世帯など、様々な世帯類型ごとに「健康で文化的な最低限度の生活」を送るための費用（＝最低生計費）を明らかにしている。具体的には、試算の基礎資料とするために実施された調査は、以下の3つの調査である（①および②はアンケート調査）。京都生活実態調査（2018年調査）でも同様の調査を実施した。

- ①**生活実態調査**：大まかな生活実態を把握し、最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ②**手持ち財調査**：対象者が生活に必要なものとして何を持っているかすべて記入してもらい、価格調査の際に最低生計費を試算する基礎資料にもした。
- ③**価格（市場）調査**：対象モデル世帯が実際に買い物をしている店舗において価格の実地調査を実施した。

①生活実態調査および②持ち物財調査の対象となったのは、主に京都地方労働組合総評議会（京都総評）に加盟する単産の組合員である。アンケートには4745名が回答をしております（回収率約20%）、そのなかの10代～30代の実際に一人暮らしをしている**412名（男性＝204名、女性＝207名、不明＝1名）**分のデータをもとに2018年調査の試算が行われた。

今回のアップデートでは、改めて③価格調査を2025年4月に実施して、前回の数字の改定を行った。また、食費に関しては、新たに2025年版で再試算を行った（詳細は**3. 算定の方法**についての食費の項目を参照のこと）。さらに、前回は政府の統計資料を利用した水道光熱費、保健医療費、通信費などは、2018年から2025年4月にかけての物価変動を総務省統計局公表の「消費者物価指数」（CPI）を用いて分析し、係数を各費目に乗じる方法で行っている（表2を参照のこと）。

加えて、2024年12月から京都で働く20代の若者たちとの合議の場（＝合意形成会議）を設けた。同会議の内容も今回のアップデートに反映させている。

表2 2018年調査からの消費者物価指数の変動

	京都 2025年4月 (2020年=100)	同 2018年平均 (2020年=100)	京都 2025年4月 (2018年=100)
水道光熱	110.7	100.3	<b>110.4</b>
保健医療	105.1	99.1	<b>106.1</b>
通信	73.9	102.6	<b>72.0</b>
理美容サービス	106.8	97.6	<b>109.4</b>

総合*	111.7	99.5	112.3
-----	-------	------	-------

(注) \*総合については、今回のアップデートでは利用していない。

## 2. 算定の対象となるモデルと地域

### (1) 対象モデル

最低賃金の引上げ要求運動につなげるため、20～30 歳代の単身世帯を第一に分析することとした。具体的には、「年齢は 25 歳で、大学卒業後就職し、勤続年数 3 年想定」している。年収額を 330 万円（月収＝24 万円、一時金＝42 万円）とした（ちなみに、正規従業員と限定してはいない）。

(資料) 令和 6 年「賃金構造基本統計調査」、京都府、一般労働者

区分	企業規模計 (10 人以上) 産業計 男女計							
	年齢 (歳)	勤続年数 (年)	所定内実 労働時間 数 (時間)	超過実労 働時間数 (時間)	きまって 支給する現 金給与額 (千円)	所定内 給与額 (千円)	年間賞与そ の他特別給 与額 (千円)	労働者数 (十人)
20 ～ 24 歳	23.1	1.7	159	10	268.7	246.0	373.9	4 412
25 ～ 29 歳	27.5	4.0	159	13	301.0	268.1	715.5	6 485

### (2) 居住地域

居住地域として、前回と同様に京都市北区（最寄り駅は北大路駅）を想定した。

## 3. 算定の方法について

### (1) マーケット・バスケット方式の採用

一連の最低生計費試算調査では、マーケット・バスケット方式（全物量積み上げ方式）を採用している。この手法は、佛教大学名誉教授の金澤誠一氏の監修のもとで行われた「首都圏最低生計費試算調査」（2008 年 4 月～6 月実施、2039 ケース集約。）および「東北地方最低生計費試算調査」（2009 年 5 月～6 月実施、1615 ケース集約）、「愛知県最低生計費試算調査」（2010 年 5 月～6 月実施、518 ケース集約）などの調査で採用されたものである。今回の調査も、若干の修正を加えながらも基本的にはこの調査手法を踏襲している。ただし、監修担当者が科学研究費助成事業を受け、2014 年から 2018 年度に進められた基盤研究 (C) 「現代版マーケット・バスケット方式による最低生計費の実証的研究」（研究課題番号：26380827）において実施された「静岡県最低生計費試算調査」「愛知県最低生計費試算調査」「北海道最低市生計費試算調査」等の調査でいくつかの調査手法の改定を行っている。

(2) 実態から乖離させずにあるべき普通の生活を考える

今回、最低生計費を積み上げていくにあたって、いくつかのルールを設けている。

第1に、**所有率7割を超える品目を「必需品」として所有させるというルール**である。所有率7割を超える品目は、所得や消費支出が減っても、需要の変化が小さいので「必需品」とみなして積み上げに加えている。これは生活保護において所有の可否の判断は、一般世帯との均衡を保つために、普及率7割程度を基準としていることにも由来している。

ただし、7割を下回るものについても、多くの世帯で必需品になっている可能性が高いと思われる品目については、これに加えている。

第2に、**消費量は下から3割を基準とするというルール**である。たとえば、スーツやジャケットを10着以上持っている人もいれば、1着も持っていない人もいる。また、昼食をコンビニで買う場合、使っている金額が人によってそれぞれ異なる。生計費を積み上げる際には、消費する数量や金額などを定めなければならない。平均的な数量・金額で定めるのではなく、「下から3割」を目安に決めている。平均値や中央値の半分というのは、「許容できる格差」として国際的にも認められているラインである。それに近似するラインとして「下から3割」を基準とした。

第3に、**市民・労働者の意見を探り入れるというルール**である。マーケット・バスケット方式による生計費試算の最大の弱点は、分析者個人の主観に左右されてしまう点である。この弱点を克服するために、各地で当該世帯類型の方々に集まってもらい意見を聞き、生計費を積み上げる際の参考としている。

以下、算定にあたっての具体的に留意した点である。

① 家具・家事用品、被服及び履物、教育娯楽耐久財、書籍・他の印刷物、教養娯楽用品、理美容用品、身の回り用品などは、持ち物財調査にもとづいて、**原則7割以上の保有率**の物を「人前に出て恥をかかないでいられる」ために最低限必要な必需品と考え、それぞれの費目ごとに積み上げて算定した。

また、耐用年数については、国税庁「**減価償却資産の耐用年数等に関する政令**」およびクリーニング事故賠償問題協議会「**クリーニング事故賠償基準**」を参考にした。

② 食費については、2024年の総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、二人以上世帯の全国での平均および最も年間収入の低い第1五分位階層の100g当たりの消費単価を4つの食品群に分けてそれぞれ計算した。具体的には、「**2024年家計調査年報**」の品目別分類の各費目の購入数量および100グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた（ただし、嗜好品については飲料・酒類で代表させ、100kカロリー当たりの価格で算出）。同様に京都府区部における4つの食品群の100g当たりの消費単価の平均値も求めて、都区部における第1五分位階層の消費単価を推計している。ここから2025年4月時点での物価上昇率（1.4%増）を考慮して算定する。

次に、女子栄養大学出版部『**食品成分表2024 資料編**』にもとづき、1日当たりの必要な

カロリーを算出した（25歳男性1日当たり2650kカロリー、25歳女性1日当たり2000kカロリー）。また、「4つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成（1人1日当たりの重量=g）」（香川明夫：女子栄養大学教授案）にもとづいて必要な栄養を満たすように、食費を試算。香川氏の試算にもとづきエネルギー必要量の1割は嗜好品でまかなうようにした。なお、家での食事の場合、食べ残しの廃棄率を5%と想定している。

また、昼食や仕事の帰りや休日のお酒や会食については、アップデート用のアンケート調査や合意形成会議の結果から、その回数や費用を算定している。

③ 住居費については、公営住宅は少なく、現実に入ることが困難なため、民間借家を想定した。居住面積については、国土交通省「**住生活基本計画**」（計画期間は2021年度から2030年度）による「**最低居住面積水準**」にもとづき、**単身世帯25㎡**とした。

家賃については、従前の調査と同様に住宅情報誌およびインターネットの情報にもとづき家賃を調査し、その最低価格帯を採用することにした。

④ 教育費については、若年単身世帯のため、今回は算定に含めない。

⑤ 教養娯楽サービスについては、生活実態調査の結果から、日帰り旅行の回数、費用、1泊以上の旅行の回数、費用にもとづいて算定する。その他、余暇・休日の過ごし方を調査し、その結果にもとづいて算定した。

⑥ 交通費は、生活実態調査では、自家用車を「生活の必需品」と回答した割合は23.5%にとどまった。**移動手段として自家用車もしくはバイクが必需品ではないと判断した。**

⑧ 水道・光熱費、保健医療費、通信費等については、総務省「**平成26年全国消費実態調査**」を用いて試算した2018年調査の結果について2025年4月時点での物価上昇率を係数として乗じて求めた。

⑨ 交際費・その他については、合意形成会議などの結果をふまえて、第1に、親戚などの結婚式・お葬式などの参加の回数、費用を推計（コロナ禍を経て回数は減ったと考えて、**結婚式・お葬式の費用として、男性は年間1回で4万円、女性は年間1回で4.5万円**）。第2に、お中元やお歳暮については、生活実態調査では約4分の3が贈っていなかった。この結果から「贈らない」と想定。第3に、見舞金やお年玉・クリスマスや誕生日等のプレゼントについては、前回と同じ年間**50,000円**とした。第4に、住宅関係費として、共益費は各区の家賃の調査をする際に同時に行った。第5に、新年会や忘年会、同窓会への参加を想定し（**年間3回、1回=4,000円の参加費**）として算定した。第6に、現役の労働者・サラリーマンの場合には、労働組合費として**月2,400円**を想定（月収の1%を目安）。第7に、その他会費として、**年間3,000円**を想定。

⑩ 自由裁量費（＝こづかい）については、これまでの算定では計上しなかった教養娯楽費としての音楽配信サービス料などを、こづかいとして一括してここに計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて7割には満たないが、個々人の趣味など、価値の多様性を考慮したものである。その額は、1人1日200円として**月6,000円**とする。

⑪ その他、予備費として、**消費支出の1割**を計上する。これは、個々人の多様性を考慮したものである。たとえば、エネルギー消費量は、同じ年齢層でも身長や体重によって違いが生じるし、消費支出の内容や額も、心身の健康状態や障害の有無・程度により異なるからである。また、預貯金や個人で加入する私保険の掛金などもここに含まれる。

## 5. 最低生計費の試算

### (1) 食費の算定

朝食については、生活実態調査では「とらない」は約3割で、7割は何らか形で朝食を摂っていた。また夕食については、「家で一人で食べる」が8割以上であった。これらについては**家で食べるもの**とした。

昼食については、**男性はコンビニなどで「弁当やパンを買い」、女性は月の10日間はコンビニなどで「弁当やパンを買い」、残りの10日間は「家から弁当」を持参するもの**とした。なお、「弁当やパンをかう」費用については、**700円**と設定した。

仕事の後や休日にお酒や会食をする回数は、**月2回**とした。その費用**1回4,000円**とした。

表3 4つの食品群別にみた、100g当たりの消費単価

<b>第1群</b>		<b>第2群</b>			
乳・乳製品	卵	魚介・肉	豆・豆製品		
32.26 円	42.38 円	212.05 円	19.44 円		
<b>第3群</b>		<b>第4群</b>			
野菜・海藻	いも類	果物	穀類	砂糖	油脂
59.74 円	46.26 円	66.65 円	64.37 円	26.41 円	71.13 円
<b>嗜好品（飲料・酒類）</b>					
100kカロリー当たり					
127.17 円					

25歳男性 1日当たり2,650kカロリー（30日＝79,500kカロリー）

表4 25歳、男性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第1群	第2群
乳・乳製品	魚介・肉

必要量	300 g	必要量	180 g
金額	96.79 円	金額	381.69 円
<b>卵</b>		<b>豆・豆製品</b>	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	23.31 円	金額	15.55 円
第3群		第4群	
<b>野菜・海藻</b>		<b>穀類</b>	
必要量	350 g	必要量	440 g
金額	209.09 円	金額	283.22 円
<b>いも類</b>		<b>砂糖</b>	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	46.26 円	金額	2.64 円
<b>果物</b>		<b>油脂</b>	
必要量	150 g	必要量	30 g
金額	99.98 円	金額	21.34 円

表4においては、25歳男性にとって1日に必要な熱量2650kカロリーのうちの95% (= 2517.5kカロリー)の熱量を摂取するためにかかる金額は1179.87円であることを示している。1日エネルギー必要量の90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	2,385 kカロリー	1117.77 円
嗜好品	265 kカロリー	337.00 円
合計		1454.77 円

従って、1カ月、すべて家で食事したと仮定すると、1454.77円×30日÷43,643円の食費となる。

昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当	1食	730kカロリー	700円
	1カ月 20食	14,600kカロリー	計 14,000円

・会食 (ほうれん草お浸し、だし巻き卵、大豆とひじきの煮物、高野豆腐の含め煮、刺身盛り合わせ、鶏から揚げ、ビール中ジョッキ×2)

25kカロリー+90kカロリー+91kカロリー+126kカロリー+220kカロリー+400k  
 カロリー+160kカロリー×2=1,272kカロリー

月2回 2,544kカロリー 計8,000円

家での食事	62,356	kカロリー	34,232	円
昼食	14,600	kカロリー	14,000	円
会食	2,544	kカロリー	8,000	円
廃棄分 (5%)	3,118	kカロリー	1,712	円
合計	82,618	kカロリー	57,944	円

25歳女性 1日当たり 2,000kカロリー (30日=60,000kカロリー)

表5 25歳、女性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第1群		第2群	
<b>乳・乳製品</b>		<b>魚介・肉</b>	
必要量	250 g	必要量	120 g
金額	80.66 円	金額	254.46 円
<b>卵</b>		<b>豆・豆製品</b>	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	23.31 円	金額	15.55 円
第3群		第4群	
<b>野菜・海藻</b>		<b>穀類</b>	
必要量	350 g	必要量	320 g
金額	209.09 円	金額	205.98 円
<b>いも類</b>		<b>砂糖</b>	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	46.26 円	金額	2.64 円
<b>果物</b>		<b>油脂</b>	
必要量	150 g	必要量	15 g
金額	99.98 円	金額	10.67 円

表5においては、25歳女性にとって1日に必要な熱量2000kカロリーのうちの95% (=1800kカロリー)の熱量を摂取するためにかかる金額は948.59円であることを示している。

1日エネルギー必要量の90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	1,800	kカロリー	898.67	円
嗜好品	200	kカロリー	254.34	円
合計			1153.01	円

従って、1カ月、すべて家で食事したと仮定すると、1153.01円×30日=35,590円の食費となる。

昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当	1食	730k カロリー	700円
	1カ月 10食	7,300k カロリー	計 7,000円

・会食 男性と同じ

家での食事	50,156 kカロリー	28,915 円
昼食	7,300 kカロリー	7,000 円
会食	2,544 kカロリー	8,000 円
廃棄分 (5%)	2,508 kカロリー	1,446 円
<b>合計</b>	<b>62,508 kカロリー</b>	<b>45,361 円</b>

## (2) 住居費の算定

北大路駅まで徒歩 15 分圏内の民間賃貸アパート・マンションについて住宅情報誌やインターネット検索を用いて市場調査を行った。

調査の結果から、単身用住宅として 25 m<sup>2</sup>の民間賃貸アパート・マンション（間取りワンルーム or 1 K）では、**家賃は比較的物件数が多い中での最低価格を採用し、45,000 円**とした。

また、更新料については、2 年に 1 回と想定し、家賃 1 ヶ月分の 24 分の 1 を計上した。

家賃	月	45,000 円
更新料	月	1,875 円
<b>合計</b>		<b>46,875 円</b>

## (3) 水道・光熱費の算定

水道・光熱費の算定は、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30 歳未満）、近畿地方の平均」を用いた。

### ① 男性

合計  $7,729 \text{ 円} \times 0.96 \text{ (物価上昇率)} \approx 7,419 \text{ 円}$

### ② 女性

合計  $8,786 \text{ 円} \times 0.96 \text{ (物価上昇率)} \approx 8,434 \text{ 円}$

さらに、2025 年 4 月にかけて 10.4% 上昇しているため、**男性=8,188 円、女性=9,309 円**となる。

(4) 家具・家事用品の算定

家具・家事用品については、2025年4月に再度実施した価格調査の結果を用いて再試算を行った。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>家事用耐久財</b>				
電子レンジ・炊飯器・冷蔵庫・掃除機・洗濯機5点セット	72,800	6	1	1011
電気ポット	5,000	6	1	69
小計				1081

注1) 価格は消費税込みで、単位は円。

2) 各品目の月価格の合計金額と小計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない。以下同様。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>冷暖房器具</b>				
電気こたつ (ちゃぶ台)	3,990	8	1	42
小計				42

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>居間・寝室用家具</b>				
カラー (収納) ボックス	1,580	3	2	88
小計				88

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>室内装備品</b>				
目覚まし時計	999	8	1	10
照明器具（天井用）	3,990	8	1	42
カーテン	4,000	3	1	111
カーペット	2,000	5	1	33
小 計				196

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>寝具類</b>				
敷き布団（マットレス）	14,990	4	1	312
掛け布団	5,990	4	1	125
タオルケット	1,990	2	1	83
毛布	4,000	3	1	111
シーツ	¥,500	2	2	125
まくら	2,000	3	1	56
布団カバー	1,200	2	1	50
まくらカバー	499	2	1	21

小 計				882
-----	--	--	--	-----

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>家事雑貨(男性)</b>				
飯茶碗	110	2	2	9
どんぶり	299	2	2	25
マグカップ	399	2	2	33
盛り皿(洋)	299	2	2	25
コップ	199	2	2	17
スプーン	799	5	2	27
フォーク	99	5	2	3
タッパー	300	5	3	15
なべ	1,290	5	1	22
フライパン	1,490	5	1	25
水切りかご・ざる	299	4	1	6
ボール	199	5	1	3
包丁・ナイフ	1,200	5	1	20
まな板	699	5	1	12
たわし・スポンジ	110	1	1	9

しゃもじ	110	5	1	2
ふきん	110	1	2	18
フライ返し	299	5	1	5
はし・菜はし	299	5	3	15
おたま	299	5	1	5
物干しざお	499	5	1	8
くずかご	249	5	1	4
タオル	198	1	5	83
バスタオル	596	1	3	149
電球 60 形	600	8	2	13
蛍光灯 (LED)	5,930	8	2	124
ドライバー	599	15	1	3
バスマット	999	2	1	42
小 計				721

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>家事雑貨(女性)</b>				
飯茶碗	110	2	2	9
どんぶり	299	2	2	25

マグカップ	399	2	3	50
盛り皿（洋）	299	2	3	37
コップ	199	2	2	17
スプーン	799	5	2	27
フォーク	99	5	2	3
タッパー	300	5	3	15
水筒	1,200	5	1	20
弁当箱	330	5	1	6
なべ	1,290	5	2	43
フライパン	1,490	5	1	25
水切りかご・ざる	299	4	1	6
ボール	199	5	2	7
包丁・ナイフ	1,200	5	1	20
まな板	699	5	1	12
たわし・スポンジ	110	1	1	9
しゃもじ	110	5	1	2
ふきん	110	1	2	18
フライ返し	299	5	1	5
はし・菜はし	299	5	3	15

おたま	299	5	1	5
物干しざお	499	5	1	8
くずかご	249	5	1	4
タオル	198	1	5	83
バスタオル	596	1	3	149
電球 60 形	600	3	2	33
蛍光灯 (LED)	5,930	8	2	124
ドライバー	599	15	1	3
バスマット	999	2	1	42
洗面器	399	5	1	7
小 計				827

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>家事用消耗品(男性)</b>				
ポリ袋(市指定)	120	1	0.3	36
ラップ	206	1	1	206
ティッシュペーパー (箱)	437	1	0.2	87
トイレットペーパー	547	1	0.17	93

台所洗剤	217	1	1	217
住宅用洗剤	200	1	1	200
トイレ用洗剤	328	1	0.5	164
洗濯用洗剤	1,144	1	1	1,144
小 計				2,147

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>家事用消耗品(女性)</b>				
ポリ袋(市指定)	120	1	0.4	48
ラップ	206	1	1	206
ティッシュペーパー (箱)	437	1	0.2	87
トイレットペーパー	547	1	0.25	137
台所洗剤	217	1	1	217
住宅用洗剤	200	1	1	200
トイレ用洗剤	328	1	0.5	164
洗濯用洗剤	1,144	1	1	1,144
小 計				2,203

合計 5,157 円 (男性) 5,319 円 (女性)

(5) 被服および履物の算定

被服および履物についても、2025年4月に再度実施した価格調査の結果を用いて再試算を行った。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>被服・履物(男性)</b>				
背広※	41,272	4	2	1,720
礼服※	43,890	5	1	732
オーバーコート※	19,900	4	1	415
ジャケット※	10,000	4	2	417
チノパン・ジーンズ	8,000	4	3	500
半ズボン	8,000	2	2	667
パーカー	8,800	2	2	733
ワイシャツ	5,000	2	4	833
長袖シャツ	2,990	2	4	498
半袖シャツ	2,990	2	4	498
ポロシャツ	3,990	2	2	333
セーター・カーディガン	3,990	3	2	222
シャツ(合・冬)	1,290	1	4	430
Tシャツ	4,000	2	5	833

ジャージ	8,000	2	2	667
トレーナー	5,000	2	2	417
パンツ・ブリーフ	990	1	5	413
靴※	16,000	2	2	1,333
サンダル	2,000	2	1	83
運動靴・スニーカー	11,000	2	2	917
靴下	390	2	6	98
手袋	500	1	1	42
ネクタイ※	5,000	2	4	833
マフラー	3,000	2	2	250
バンド・ベルト	3,000	2	2	250
小 計				14,132

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>被服・履物（女性）</b>				
フォーマルドレス※	14,300	5	1	238
ワンピース※	2,200	4	2	92
オーバーコート※	6,000	4	2	250
ジャケット※	16,000	4	2	667

スカート	2,200	3	3	183
スラックス	1,296	4	3	81
ジャンパー	1,620	4	1	34
ブラウス	3,000	3	3	250
Tシャツ・ポロシャツ	2,000	2	5	417
長袖・半袖シャツ	3,000	2	5	625
セーター・カーディガン	5,000	2	4	833
スリッパ・キャミソール	990	2	5	206
ショーツ	1,000	1	5	417
ブラジャー	3,000	2	5	625
肌着	1,500	1	5	625
パジャマ（夏）	2,500	2	2	208
パジャマ（冬）	2,500	2	2	208
ジャージ	1,000	2	1	42
スウェット	1,500	2	1	63
スリッパ	600	1	1	50
サンダル	2,500	2	2	208

靴・ブーツ※	20,000	2	3	2,500
運動靴・スニーカー	5,000	2	2	417
パンティストッキング	650	1	3	163
ソックス	333	2	10	139
手袋	700	1	1	58
ベルト	2,000	2	2	167
マフラー	1,195	2	2	100
小 計				9,864

クリーニング代：360円×1.094＝394円（男性） 450円×1.094＝492円（女性）

**合計 14,526円（男性） 10,356円（女性）**

（6）保健医療費の算定

保健医療費の算定は、総務省「平成26年全国消費実態調査」の単身世帯のうち勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30歳未満）、近畿地方の平均」を用いた。

① 男性

合計 1,078円×1.055（物価上昇率）≒1,137円

② 女性

合計 2,591円×1.055（物価上昇率）≒2,733円

さらに、2025年4月にかけて6.1%上昇しているため、男性＝1,206円、女性＝2,898円となる。

（7）通信・交通費の算定

通信費については、総務省「平成26年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30歳未満）、近畿地方の平均」によると、男女の加重平均額は8,039円であった。

2018年12月時点での通信費の物価上昇率は、2014（平成26）年に比べ1.7%減であることから、年間で8,039円×0.983≒7,902円とした（男女共通）。

さらに、2025年4月にかけて28.0%減少しているため、5,692円となる。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>交通用具</b>				
自転車	20,000	2	1	833
小計				833

交通費については、電車を利用して、北大路駅から職場のある京都駅に通勤しているものとして、通勤定期代として3ヵ月定期31,350円、1か月当たり10,450円とした。<sup>1</sup>

**合計 16,975円**

（8）教育費の算定  
該当せず。

（9）教養娯楽費の算定

娯楽用耐久財及び教養娯楽用品についても、2025年4月に再度実施した価格調査の結果を用いて再試算を行った。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>教養娯楽用耐久財</b>				
カラーテレビ（24型）	45,200	5	1	753
ノートパソコン	99,800	4	1	2,079

<sup>1</sup> 一般的に、正規従業員には「通勤手当」が支給される場合が多い。その場合には、通勤定期代は最低生計費に含まれなくなり、通信・交通費からは定期代分が減額される。

インターネット接続料（機器を含む）				2,233
USB（16G）	1,280	2	1	53
小 計				5,119

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>教養娯楽用品（男性）</b>				
水着	1,500	2	1	25
文庫本・雑誌	700			700
小 計				725

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>教養娯楽用品（女性）</b>				
水着	4,000	2	1	333
文庫本・雑誌	700			700
小 計				1,033

#### 教養娯楽サービス

さらに、教養娯楽サービスについては、生活実態調査による若年単身世帯の集計結果および合意形成会議の結果にもとづいて算定した。**日帰り旅行を、季節ごとに1回**と想定した。また、その費用は男性は1回＝**5,000円**、女性は1回＝**10,000円**とした。1泊以上の旅行については、地方出身者の故郷への帰省も含めて**年2～3回の1泊旅行**を想定した。その費用については、**男性は年間100,000円（月当たり8,333円）、女性は年間150,000円（月当たり12,500円）**とした。

上記の行楽や旅行を除いて、恋人や友人などと一緒にショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞を楽しむのを1回2,000円（月に3回）とし、その費用を月6,000円とした。

NHK受信料=月額1,100円

#### 定額制コンテンツ

コロナ禍以降、動画、音楽、書籍などの定額制コンテンツの利用度が高まっている。合意形成会議での議論をふまえて、月2,670円を計上した。

**合計 29,506円**

#### (10) 理美容費の算定

理美容用品及び理美容サービスについても、2025年4月に再度実施した価格調査の結果を用いて再試算を行った。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>理美容用品（男性）</b>				
ヘアードライヤー	4,880	6	1	68
歯ブラシ	200	1	12	200
かみそり	300	1	6	150
洗顔フォーム	500	1	12	500
シャンプー	1,500	1	6	750
リンス・コンディショナー	1,500	1	6	750
ボディーシャンプー	600	1	6	300
化粧水	2,000	1	6	1,000
乳液	1,000	1	6	500

歯磨き	200	1	12	200
小 計				4,418

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>理美容用品（女性）</b>				
ヘアードライヤー	5,500	6	1	76
歯ブラシ	200	1	12	200
かみそり(3本入り)	300	1	4	100
ヘアブラシ	500	3	1	14
洗顔フォーム	500	1	12	500
シャンプー	1,500	1	6	750
リンス・コンディショナー	1,500	1	6	750
ボディーシャンプー	600	1	6	300
歯磨き	200	1	12	200
化粧クリーム	2,000	1	12	2,000
化粧水	2,000	1	12	2,000
乳液	1,000	1	12	1,000
ファンデーション	2,000	1	12	2,000

口紅	700	1	12	350
小 計				10,240

理美容サービス：2,000円×1.094=2,189円（男性） 2,667円×1.094=2,918円（女性）

**合計（男性） 6,607円**

**合計（女性） 13,158円**

(11) 身の回り用品の算定

身の回り用品についても、2025年4月に再度実施した価格調査の結果を用いて再試算を行った。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>身の回り用品(男性)</b>				
傘	800	2	1	33
旅行用かばん	17,600	5	1	293
ショルダーバッグ	3,000	5	1	50
リュックサック	10,000	5	1	167
財布	10,000	5	1	167
腕時計※	10,000	10	1	83
ハンカチ	600	1	5	250
帽子	2,000	1	2	333
小 計				1,377

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
----	----	------	-----	-----

身の回り用品(女性)				
傘	1,990	2	2	215
旅行用かばん	5,480	5	1	97
ショルダーバッグ	3,000	5	2	129
ハンドバッグ	5,000	5	2	96
ショッピングバッグ	110	2	1	15
リュックサック	5,000	5	1	115
財布	10,000	5	1	31
腕時計※	10,000	10	1	25
ネックレス※	1,500	10	2	25
イヤリング・ピアス※	1,500	10	3	63
ハンカチ	800	1	5	208
帽子	3,000	1	2	313
小 計				1,333

合計（男性） 1,377 円

合計（女性） 1,333 円

(12) 交際費・その他の算定

生活実態調査の結果から、**年1回の結婚式**への参加を想定した。その費用は、衣装代や2次会費用などを合せて**男性は年間40,000円（月当たり3,333円）、女性は年間45,000円（月当たり3,750円）**かかるものとした。

第2に、お中元やお歳暮については、前回同様に**若年単身者の場合には、お中元やお歳暮を贈る習慣がないもの**と判断した。

第3に、「見舞金やお年玉・その他の贈り物をあげているか」という問いに対しては、約9割が贈っていた。合意形成会議での聞き取りも踏まえて、**お見舞い金やせん別、父の日・母の日の贈り物、家族や恋人へのプレゼント等にかかる費用として年間50,000円（月当たり4,167円）**かかるものと想定した。

第4に、住宅関係費として共益費（管理費）は、生活実態調査では賃貸アパート・マンションに居住している人のうち約5割が払っていると回答していた。このことから共益費を毎月負担するものとした。その金額は、**4,000円を共益費**とした。

第5に、忘新年会や歓送迎会については、合意形成会議の結果から、**年3回とし、1回4,000円（年間12,000円、月あたり1,000円）**の参加費として算定した。

第6に、労働組合費として**月2,400円**（1か月賃金の1%相当）を想定した。

第7に、その他会費として、**年間3,000円（月あたり250円）**を想定した。

**合計 13,000円**

(13) 自由裁量費の算定

**合計 6,000円**

**表6**

**京都市北区在住25歳単身世帯最低生計費総括表** 月額（円）

区名	京都市北区		
性別	男性	女性	
消費支出	205,697	204,986	
食費	57,944	45,361	
住居費	46,875	46,875	
水道・光熱	8,188	9,309	
家具・家事用品	5,157	5,319	
被服・履物	14,526	10,356	
保健医療	1,206	2,898	
交通・通信	16,975	16,975	
教養・娯楽	25,693	31,835	
その他	29,134	36,058	
非消費支出	58,005	58,005	
予備費	20,500	20,400	
最低生計費 (月額)	税抜	226,197	225,386
	税込	284,202	283,391

年額（税込）	3,410,426	3,400,697
月 150 時間換算	1,895	1,889
月 173.8 時間換算	1,635	1,631
2025 年最低賃金額	1,058	

（注）消費支出＝食費、住居費、光熱・水道、家具・家事用品、被服・履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他（理美容費や身の回り用品を含む）の総和、予備費＝消費支出×10%（100 円未満切り捨て）、最低生計費（税抜き）＝消費支出＋予備費

### 非消費支出の再計算について

・年収設定の改定および各種社会保険の保険料の改定に伴い、2025 年時点での非消費支出（所得税、住民税、厚生年金、協会けんぽ、雇用保険）の再計算を行った。

#### 1) 所得税

4 月分の給与を 240,000 円とすると、国税庁『令和 7(2025)年分 源泉徴収税額表』より、**4,910 円**。これにボーナスに対する分（月額 1,429 円）を加算すると、**6,339 円**

#### 2) 住民税

①住民税の所得割額の求め方（府民税＝2%、市民税＝8%）

住民税が課税される所得金額は以下のように求める。

給与額が 180 万円～360 万円未満のため、

給与所得＝330 万円÷4×2.8－8 万円＝2,230,000 円

給与所得－(社会保険料控除＋基礎控除)＝2,230,000 円－(485,595 円＋43 万円)＝1,314,405 円

市民税（税率 8%）は、

1,314,405 円×8%≒105,152 円

府民税（同 2%）は、

1,314,405 円×2%≒26,288 円

ここからそれぞれ調整控除額を差し引き、100 円未満を切り捨てると、

市民税は、105,100 円－ 2,000 円≒103,100 円

府民税は、 26,200 円－ 500 円≒ 25,700 円

②住民税の均等割額の求め方

住民税の均等割額は、下表のように定められている。

市民税	3,000 円
府民税	1,600 円

\*これらに加えて森林環境税（国税）1,000 円が均等割額に加算される

したがって、住民税額（年額）は、103,100 円＋25,700 円＋3,000 円＋1,600 円＋1,000 円＝134,400 円となり、1 か月あたりでは **11,200 円**となる。

### 3) 社会保険料

①厚生年金保険料率=18.3% (うち労働者分=9.15%)

→標準報酬月額 240,000 円では、21,960 円が本人負担分

②協会けんぽ (京都) 保険料率 10.03% (うち労働者分=5.015%)

→標準報酬月額 240,000 円では、12,036 円が本人負担分

③雇用保険料率 (失業給付分) =1.45% (うち労働者分=0.55%)

→月収を 240,000 円とすると、1,320 円が本人負担分

したがって、1 ヶ月の給与に対する社会保険料負担は、21,960 円+12,036 円+1,320 円=35,316 円となり、×12 ヶ月分=423,792 円となる。

これにボーナス分 61,803 円を加えると 485,595 円となる (月あたり 40,466 円)。

### おわりに—アップデート結果からわかること

今回のアップデートした結果を、前回の 2018 年調査の試算結果と比較してみると、男性=15.2%、女性=16.6% (いずれも税・社会保険料抜きの最低生計費) 増加している。この 7 年間で賃金が同様に上昇していなければ、暮らし向きは苦しくなっていることを意味する。

表 7 2018 年試算結果と 2025 年アップデート結果の比較

	男性	女性
2018 年生計費試算結果 (税等抜) —A	196,190 円	193,140 円
2025 年アップデート結果 (税等抜) —B	226,197 円	225,386 円
増加率 (B/A)	115.3%	116.7%

ちなみに、この間の京都府における最低賃金額は 20%増で生計費の上昇率を上回っている。だからといって最低賃金の近傍で働く者の生活が安定しているわけではない。最低賃金の引き上げにより所得は増えたかもしれないが、そもそも最賃の水準じたいが普通に暮らせないのだ。アップデートされた最低生計費 (税込月額) を 中央最賃審議会が用いている月 173.8 時間の所定内労働時間で換算すると、男性=1,635 円、女性=1,631 円となる。 現行の最低賃金額=1,058 円とは大きな差がみられる。さらに、人間らしい労働時間である月 150 労働時間で換算すると、男性で 1,895 円、女性で 1,889 円となる。 現行の最低賃金額との乖離はさらに広がる。

石破政権は、骨太方針において「2020 年代に 全国平均 1,500 円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続する」としているが、もはや 1,500 円では“低い目標”であると言わざるを得ない。今回のアップデート結果からみれば、「2020 年代に 2,000 円」という目

標が妥当となってくる。

さらに、「全国平均」も問題視せねばならない。なぜならば、「生計費は全国どこでもほぼ同水準」であるからだ。表 5 は、京都と同じく 2018 年に調査を実施し、試算結果を 2024 年 5 月時点でアップデートした鹿児島県鹿児島市の最低生計費を示したものである。今回のアップデート結果とあいだに大きな差は認められない。現行の最低賃金は地域別に定められており、現在最大 212 円もの格差が存在する。この最賃格差が都市への人口流入（地方にとっては人口流出）を招いており、京都などの大都市では人口の過密が起こる要因となっている。最低賃金は全国一律制に移行すべきである。

できるだけ速やかに法改正を行い、最低賃金額を先進国として恥ずかしくない水準にまで全国一律で引き上げなければならない。そのための条件として、中小企業に対する支援策を充実が望まれる。

表 8 鹿児島県鹿児島市の最低生計費

自治体名		鹿児島県鹿児島市	
調査年(改定年)		2018(2024)年	
性別		男性	女性
消費支出		195,100	196,098
	食費	49,878	39,047
	住居費	38,000	38,000
	水道・光熱	8,715	10,366
	家具・家事用品	3,878	4,317
	被服・履物	6,137	7,273
	保健医療	1,210	3,859
	交通・通信	38,974	38,974
	教養・娯楽	26,361	27,327
	その他	21,948	26,935
非消費支出		54,096	54,096
予備費		19,500	19,600
最低生計費 (月額)	税抜	214,600	215,698
	税込	268,696	269,794
年額(税込)		3,224,356	3,237,534